

平成30年度 利用料金のめやす※介護保険1割負担の方 【デイサービスセンターけやき荘】

費用の目安 1日あたり（5時間～7時間）の金額（自己負担金）					各種加算（該当者のみ）		
介護度	①自己負担金	②サービス提供体制強化加算	③介護職員処遇改善加算 （①+②）×0.059	④食費 （おやつ代込み）	⑤計 ①+②+③+④	⑥入浴加算	⑦個別機能訓練加算 （Ⅱ）
要介護1	572円	18円	41円	500円	1131円	50円	56円
要介護2	676円	18円	47円	500円	1241円	50円	56円
要介護3	780円	18円	53円	500円	1351円	50円	56円
要介護4	884円	18円	59円	500円	1461円	50円	56円
要介護5	988円	18円	66円	500円	1572円	50円	56円

料金の計算方法

①+②+⑥+⑦で該当する加算）×（介護職員処遇改善加算 0.059）=③

①+②+③+④+⑥+⑦で該当する加算=1日の料金

◇算定される加算について

加算名	目的	費用負担
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	職員の専門性やキャリアの向上を図り、より良いサービスを提供します。	1日 18円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善する為に加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。 ※加算の状況により費用の変更があります。	要介護1 41円 要介護2 47円 要介護3 53円 要介護4 59円 要介護5 66円

◇上記以外に該当した場合は下記加算が算定されます。

加算名	目的	費用負担
入浴加算	利用時に本人の状況に合わせた入浴を実施します。	1日 50円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	個々の状態に適切に対応する為、専従の機能訓練指導員を1名以上配置し、個別の機能訓練に対する計画を立て実施し、一人ひとりの利用者の心身の状況に合った機能訓練を行います。	1日 56円
認知症加算	認知症介護に係る実践的な研修を修了した職員を配置し、利用者の心身の状態に合わせた介護を行います。	1日 60円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	他事業所のリハビリテーション従事者と連携して個別機能訓練計画書を作成していきます。	1ヵ月100円
ADL維持等加算（Ⅰ）（Ⅱ）	一定の期間利用者のADLを維持した場合に加算されます。	1ヵ月3円
中重度ケア体制加算	中重度の利用者の方を受け入れる体制を構築し、利用者に適切なサービスを提供していきます。	1日45円

栄養改善加算	管理栄養士を1名以上配置して、栄養状態に問題がある方に、栄養状態の改善の為に、計画に基づき指導・相談等の個別的营养管理を行います。	1回150円 ※月に2回まで 原則3ヵ月
口腔機能向上加算	口腔機能に問題がある方に、口腔機能の向上の為に、計画に基づき個別的に口腔清掃の指導・実施、又は摂食・嚥下機能訓練の指導・実施等を行います。	1回150円 ※月に2回まで 原則3ヵ月
若年性認知症利用者受入加算	若年性（65歳未満）認知症利用者やその家族に対する支援を行います。	1日60円
栄養スクリーニング加算	管理栄養士以外の介護職員等でも実施可能な栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員に栄養状態に係る情報を文書で共有します。	1回5単位 (半年に1回を限度とする)
送迎減算	ご家族で送迎された場合減算します。	片道 -47円

デイサービス（予防通所介護）

費用の目安 1日あたり（5時間～7時間）の金額（自己負担金）							各種加算 （該当者のみ）
介護度	①自己負担金 （日額）	①自己負担 （5日以上）	①自己負担 （9日以上）	②サービス 提供体制 強化加算 （月額）	③介護職員処遇改善加算 （日額） （①+②）×0.059	④食費 （おやつ代込み）	⑥運動器機能向 上加算 （月額）
要支援1	378円	1647円		72円	約26円	500円	225円
要支援2	389円		3377円	144円	約31円	500円	225円

※（注）③に関して要支援1は5日分を、要支援2は9日分を上限とする。

◇算定される加算について

加算名	目的	費用負担
サービス提供体制強化加算（I） （月額）	職員の専門性やキャリアの向上を図り、より良いサービスを提供します。	要支援1 72円 要支援2 144円
運動機能向上加算（月額）	運動器の機能向上を目的として個別に機能訓練の計画を立案した上で、機能訓練を実施します。	225円
介護職員処遇改善加算（I） （日額）	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善する為に加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。 ※加算の状況により費用の変更があります。	要支援1 26円 要支援2 31円



◇上記以外に該当した場合は下記加算が算定されます。

加算名	目的	費用負担
生活機能グループ活動加算	利用者の生活機能の向上を目的として、共通の課題を有する複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援のための活動を行います。	100円
栄養改善加算（月額）	管理栄養士を1名以上配置して、栄養状態に問題がある方に、栄養状態の改善の為、計画に基づき指導・相談等の個別的な栄養管理を行います。	150円
口腔機能向上加算（月額）	口腔機能に問題がある方に、口腔機能の向上の為、計画に基づき個別的に口腔清掃の指導・実施、又は摂食・嚥下機能訓練の指導・実施等を行います。	150円
若年性認知症利用者受入加算（月額）	若年性（65歳未満）認知症利用者やその家族に対する支援を行います。	240円